資料3

再編に向けたこれまでの検討の経過とその内容について

健康福祉審議会こども分科会 資料 平成27年8月12日

検討の経過等

- H15.12 保育園の統合等に関する意見書提出 (保育園統合計画懇話会)
- H19.1 保育園等の統合・民営化基本計画を策定・公表
- 市長が6月定例会で保育園等の統合・民営化基本 H23.6 計画の白紙撤回を表明
- H27.1 加賀市健康福祉審議会 こども分科会で 再編計画の基本的な方針を確認
- H27.4 子ども・子育て新制度 本格開始
- H27.6 公共施設マネジメントの基本方針を公表

公立保育園再編基本計画の策定にあたって

~基本的な方針~

子どもの「社会性の育ち」を担保する集団保育の観点から、適正規模による保育園運営を目指す。

計画策定にあたっては、これまで法人立保育園が、加賀市の乳児保育などの特別保育をになってきた歴史的な背景や法人立保育園のキャパ、地域の児童数の推計を踏まえ、公立保育園の配置数や配置場所について検討を行う。

公立保育園再編基本計画

	項目	公立保育園再編基本計画	参考
基	策定年月	平成28年3月	
基本計画	目標年度	(平成36年度)	公共施設マネジメント
	保育園数	中学校区に最低1園	
基本項目	適正規模	標準規模20人程度/クラス	参考資料1
	区域毎数	中学校区に最低1園 ※ 中学校区をまたぐ再編もある。	参考資料2
	附帯意見	再編の方針について、必要に 応じ市民の意見を聞くこと。	
計画堆	優先順位	園児数20人程度の小規模園を 優先して再編する。	
推進	標準期間	最長で3年間を目途に統合する。	3

公立保育園再編基本計画の【イメージ】

	A中学校区	B中学校区	C中学校区	D中学校区	E中学校区	F中学校区
H27						
H28						
H29						
H30						
H31						
H32						
H33						
H34						
H35						
H36						<u> </u>

《参考資料》

参考資料1

1 保育園統合の適正規模 〈保育園1園の標準規模〉

【保育園統合計画懇話会の意見書】 「保育園1園の標準規模」⇒90名以上を目安

【保育園等の統合・民営化に関する基本計画】 「保育園1園の標準規模」⇒95名

※ 同年齢児での集団遊び及び異年齢児の交流ができる年齢別のクラス編成が可能となる児童数

参考資料2

2 保育園の統合の区域

【保育園統合計画懇話会の意見書】
「保育園の統合の区域」⇒小学校校区を基準

【保育園等の統合・民営化に関する基本計画】

「保育園の統合の区域」⇒中学校校区を基準

- ※ 適正規模を満たすことのできない他の区域と調整を図るため、中学校区を基本区域とした。
- ※ 通園距離が長くなることから、交通手段の確保・ 延長保育の実施について配慮する。